

高知くらしの護身術

32

被害者心理とは

責めても心閉ざすだけ

(2006年11月8日掲載原稿)

消費生活センターには、高齢者を狙った消費者トラブルの相談が数多く寄せられています。その数は年々増加し、高額な被害の相談も相次いでいます。

このような消費者トラブルをくい止めるには、高齢者ご自身が問題意識を高めることが一番ですが、高齢者特有の問題点として、ご自身が消費者トラブルに遭っていることに気づかれていないことがしばしばあります。

このような場合に、ご家族やまわりの方々の出番です。

日頃から「あれ？いつもと違って変だな」など高齢者の様子を気に向け、暮らしの変化に気づいていただき、地域の諸機関と連携して高齢者を見守ることが大切です。

その際、特に大切にしていきたいことがあります。

それは最初に発する見守り役の発言です。

羽毛布団や健康食品を見かけたとします。

「どうしてこんなものを買うたが？」と言いたくなるころですが、そこはぐっと我慢をして相談者を責めないでいただきたいことです。

本人は、「だまされた自分が悪い」「恥ずかしくて誰にも言えない」「他の人には迷惑かけたくない」という思いが強く、他者には心を閉ざしてしまったり、ひどく落ち込んでしまったりしがちです。

不安が大きいうちは、「相談してみよう」という前向きな気持ちにはなかなかないものです。本人の不安や困惑した気持ちに寄り添い「〇〇さんが悪いわけではないですよ」「安心して相談できる場所がありますよ」などの声をかけ繋げていけるとよいでしょう。